

ALサポートの特例的使用における使用基準
(特-2 アンボンドジョイントを用いた支柱延長)

ALサポートとALサポートと同等の専用延長用部材（以下下部延長管という）を用い、これを鉛直方向の圧縮力を受けない内管（以下アンボンドジョイントという）で緊結・連繋し使用する場合の基準を以下の通りとする。

この使用方法はアルインコ株式会社及びその技術提携先が認めた場合に限り使用可とする。

1. 使用部材

- ① 使用する下部延長管についてはALサポートのSSS、SS、S型用の主管とする。
- ② 使用する上部のサポートについてはL、M、S、SS、SSSの何れも可とする。下部ベース金具を取外し使用するものとする。
- ③ 下部延長管の接地側はベース金具としジャッキベースは使用しないものとする。
- ④ 上部サポートと下部延長管の連結は専用のアンボンドジョイントを使用するものとする。

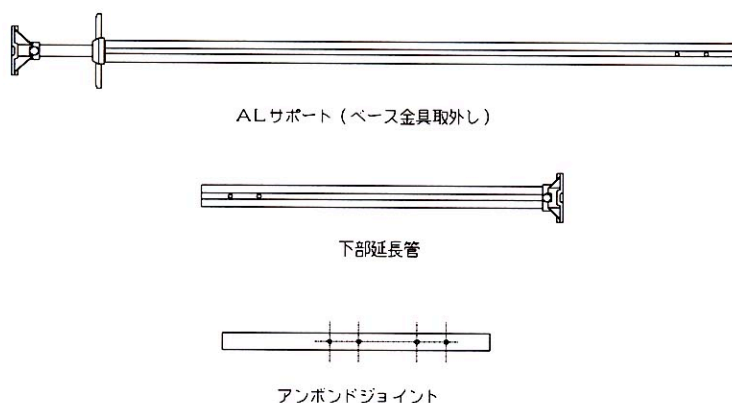


図 1

2. 使用方法

- ⑤ 使用最大長は 4800mm とする。
- ⑥ 許容荷重は 39.2kN (4 ton) とする。
- ⑦ アンボンドジョイントのALサポート、下部延長管への取付については上部のサポート側にアンボンドジョイントの差込側の長い側を挿入すること。またアンボンドジョイントの取付けは専用のスライド管固定ピンまたは M12・W1/2 ボルト 4 本で貫通しナットで確実に固定すること。この時上部のALサポート主管に下部延長管が直接連繋されるように取付けること。図 2 参照。

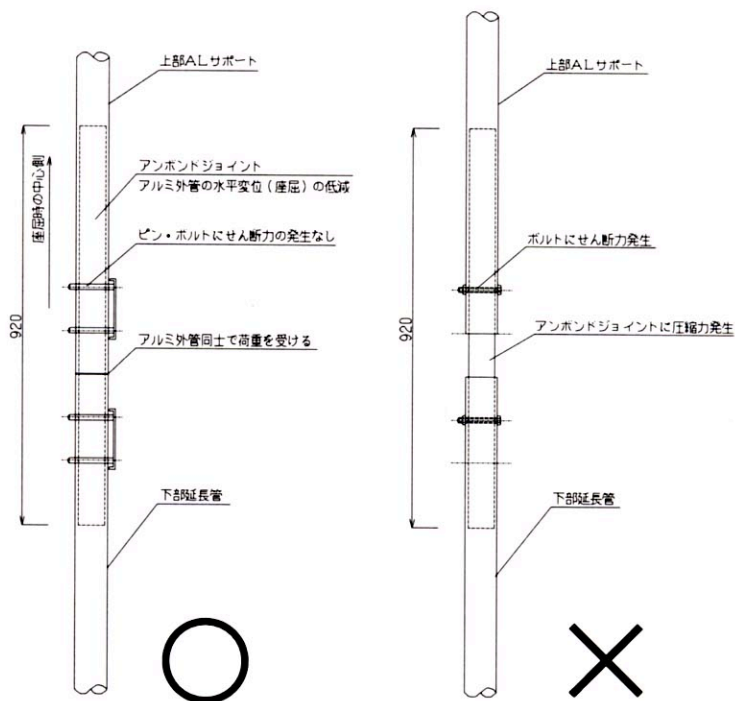
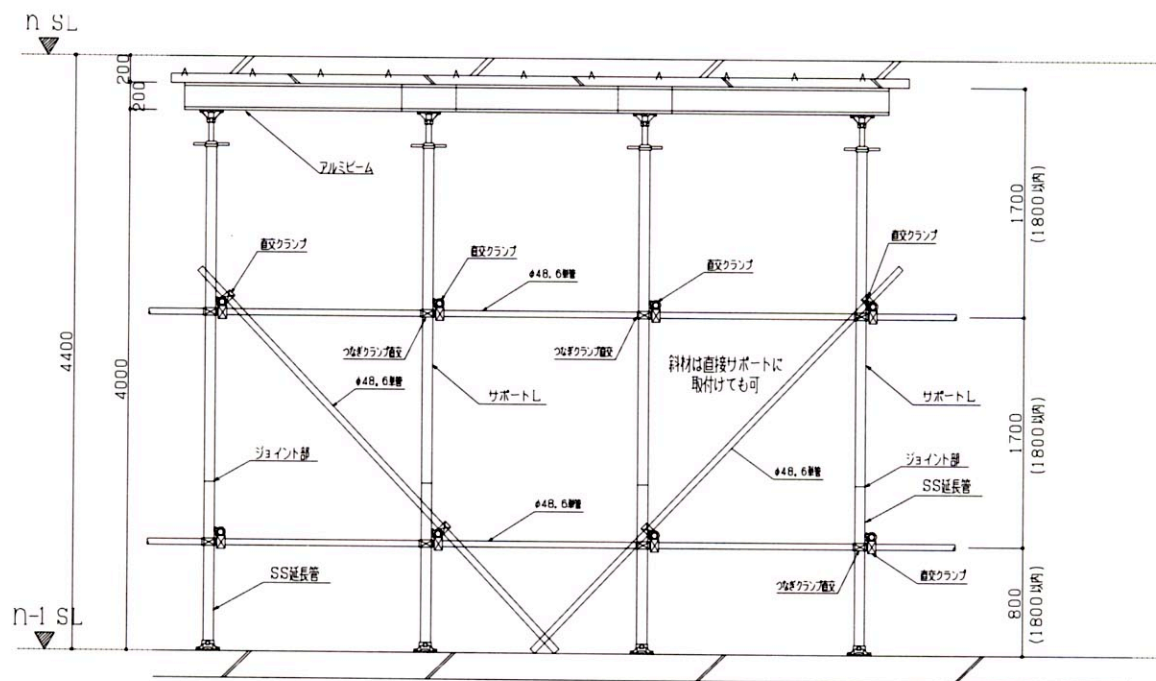
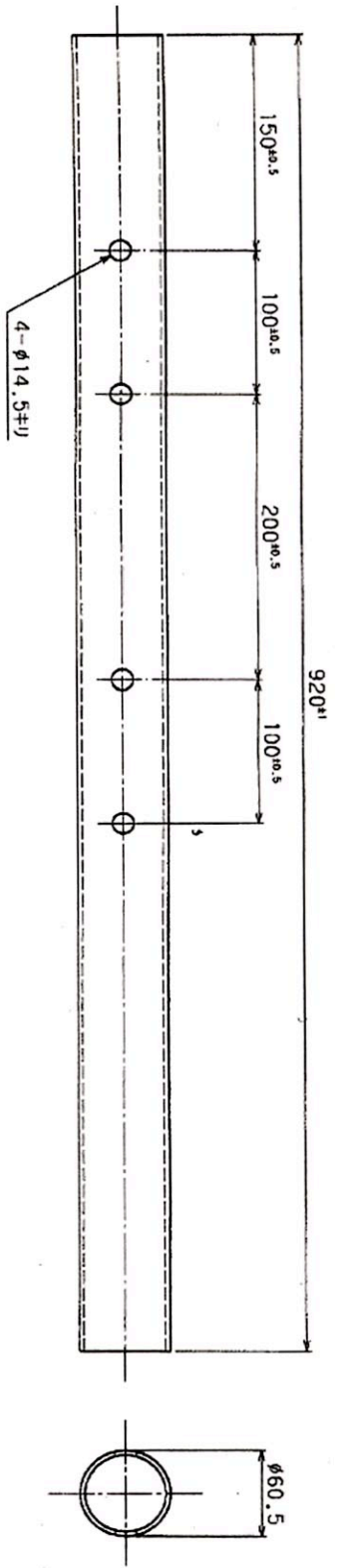


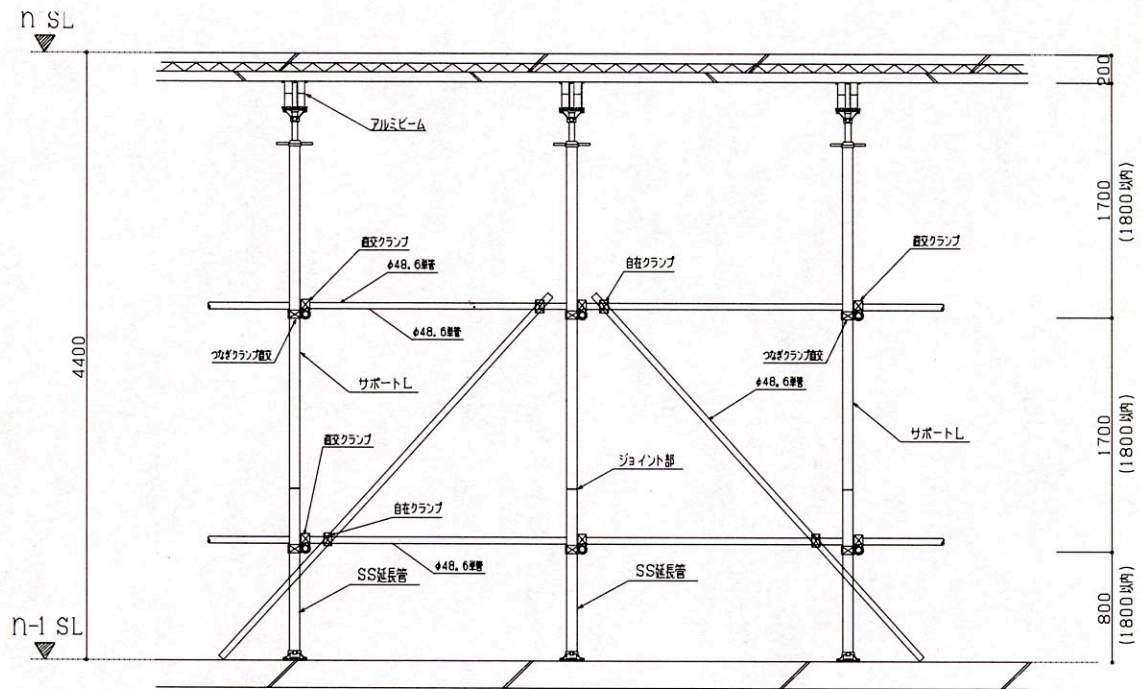
図 2

- ⑧ 水平つなぎは鉛直方向に2ヶ所以上設け、取付位置はサポートの下端・上端からを含めそれぞれの支持間1800mm以内とする。水平つなぎはφ48.6単管及び専用のつなぎクランプを用い、端部を躯体等の堅固なものに固定すること（X方向、Y方向とも）。この方法がとれない場合は、斜材を設ける（X方向、Y方向とも）等の水平方向への変位を防止する別途措置を取ること。図3参照。



階高4400での1例 X矢視





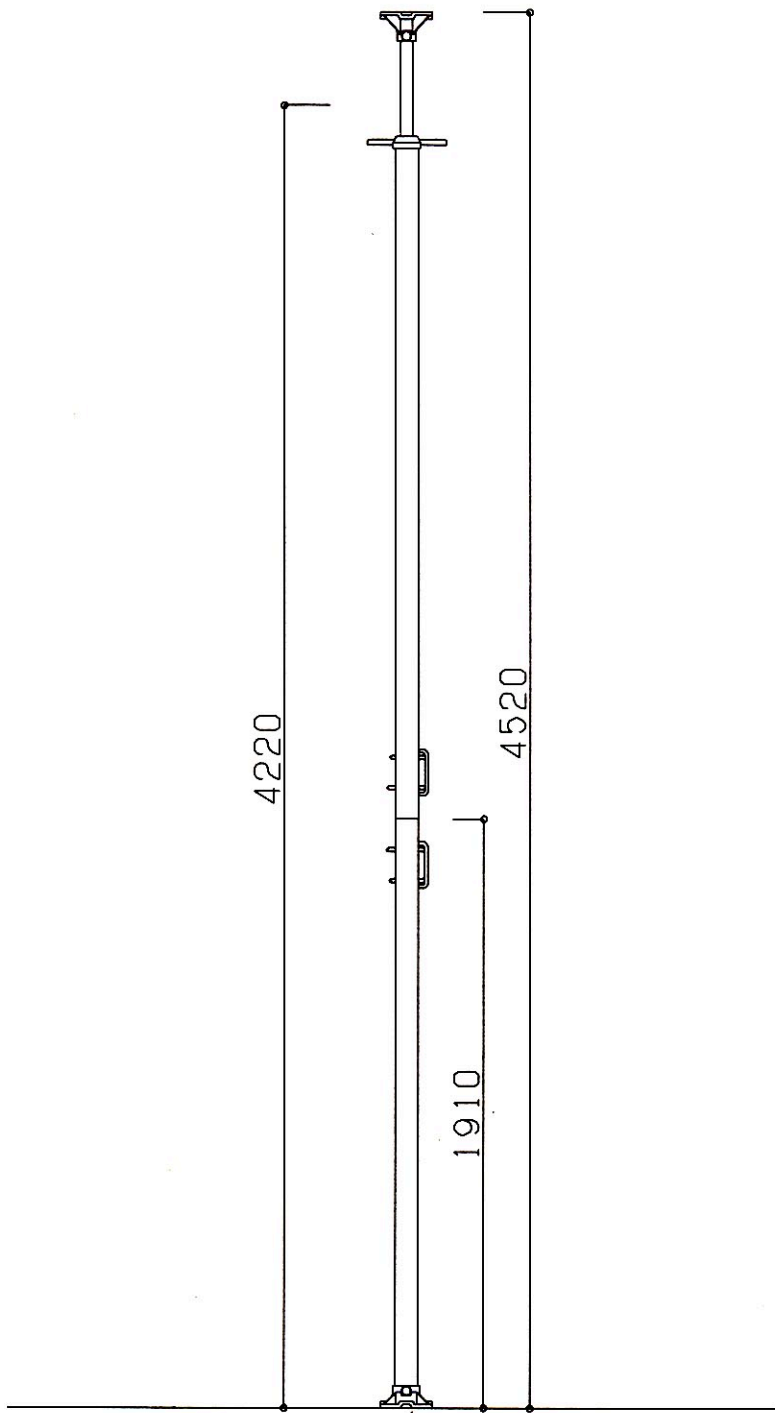
階高4400での1例 Y矢視

図3

- ③ 下部延長管を取付けたサポートは鉛直に正しく組立てること。
- ⑪ コンクリート打設後も支保工の存置期間は水平つなぎ、斜材ともに取り外さないこと。

その他・一般安全措置

- ④ この使用法においては2m以上の高所作業が必要となるため労働安全衛生規則の基準を満たす安全な作業床・手摺及び昇降設備を設営すること。基準を満たす作業床の設営が困難な場合は必ず安全帯等を使用し墜落防止措置を取ること。
- ⑩ 建て方前及びコンクリート打設前には必ず点検を行ない、不備があった場合は是正すること。



M型+S管